

令和4年度旭区区政会議 第1回子育て・やさしさ部会 会議録

1 開催日時

令和4年11月28日(月) 午後6時30分から午後7時25分

2 開催場所

旭区役所 第2・3会議室

3 出席者

(1) 委員

村上部会長、清家副部会長、井上磨奈美委員、大谷委員、鎌田委員、金場委員、笹田委員、山崎真弓委員、山下委員

(2) 旭区役所

東中区長、小林副区長、山田企画課長、長谷村窓口サービス課長、宮崎福祉課長、佐野保健子育て課長、戸田生活支援課長、仙田地域課長代理兼防災安全課長代理、田窪企画課担当係長 他

4 次第

(1) 開会

(2) 区長あいさつ

(3) 議題

・次期旭区将来ビジョンの基本方針について

(4) その他

(5) 閉会

5 議事内容

○田窪係長

定刻を回りましたので、ただいまより令和4年度旭区区政会議第1回子育て・やさしさ部会を開会いたします。

本日は、ご多忙の中、ご出席いただきありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます旭区役所企画課担当係長の田窪でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議開催に当たりまして、区長からご挨拶申し上げます。

○東中区長

改めまして、皆様方には、いつもお世話になっておりましてありがとうございます。また、この寒い中、お忙しい中、本当にお集まりいただきまして大変ありがとうございます。

おかげさまで、先だって10月に旭区は90周年を迎えております。何もこの制度が抽象的にあるということではなくて、皆様方の生活、皆様方のつながりがあってこそこの旭区でございます。重ねて感謝を申し上げたいと思います。本当にいつもありがとうございます。

本日はこちらの部会で、これから先、数年間の旭区のビジョンというところをご議論いただき、そうしたことで今日のご足労賜っております。先だって意見交換会ということで多くの方々にご出席をいただきまして、本当にありがとうございました。この部会、もしくは区政会議と、もう少し近い距離感でいろいろな意見交換をさせていただけたらなど、発想はそういう感じで意見交換という形をご相談させていただきまして、そして、皆様方にもお時間をいただいているところでございます。

これからも、この行政の向かう方向、また、お住まいの皆様感じておられるご希望、そうしたところを一緒になってすり合わせていけるといいなと思っております。まだまだ、至らぬ点はあるかと思いますが、回を重ねるにつれて、私どももいろいろと工夫をしながら、より皆様方とコミュニケーションを深めさせていきたいと、感じておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

そして、ビジョンのほうですが、前回の区政会議の終わりでも私から少し申し上げました。現在、旭区のビジョンというのは、4つの柱で大きく取組の施策をくくっております。このくくり方というのは、もう当然いろいろな切り口、いろいろな発想がありますし、また、時代、状況に応じてどんどん変わり行くものでございますけれども、ただ、行政の役割の一つに、あくまで一つにですが、やはりこの施策、取組の継続性や連続性ということは、行政としては押さえていきたいなというふうに思っております。

特にこの間、このコロナで2年、3年というのは、空白期間というよりも、一種の時計の針が止まったような状況が続いておりました。この時計の針がまた再び動き出すそのときに、ちょっと前回とは違う状況も生まれております。ただ、その空白というよりも時計

の針が止まっていたというようなところも踏まえますと、やはり前回の、つまり現在のビジョンの方向を継続的に踏まえていくということが次のスパンにおいては、行政においては必要になるのではないかなというふうに、我々なりに内部的に議論しておった次第でございます。

そうしたところで、各担当の課長から、どのように考えてこうなっているかというところを、この部会という場で改めてご説明を申し上げたいと存じます。そしてその上で、また忌憚のないご意見をいただきながら、次のスパンに向けたビジョンというところを取りまとめをさせていただければなど、そんなふうに思っております。

本当にお忙しい中、お越しをいただきまして誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。すみません、ありがとうございます。

○田窪係長

次に、本日の区政会議の運営についてでございますが、コロナ対応のため、換気や一定の距離を確保した座席配置、アクリルパーティションの設置など、密を避けるよう留意させていただいております。また、机、椅子、マイク等の消毒等、十分配慮を行ってまいります。委員の皆様には、マスクの着用や手指の消毒、入り口での検温等、ご理解、ご協力賜りありがとうございます。また、会議中、マイクを使用される場合は、配付させていただいておりますビニール手袋をご使用いただきますようお願いいたします。

初めに、区政会議は条例に基づく会議となっております。委員の定数の2分の1以上の出席がなければ会議を開くことができないという条例の規定がございます。今現在、定数13名のところ8名のご出席をいただいておりますので、本会は有効に成立しておりますことをここに報告させていただきます。

また、当会議は公開としておりまして、後日会議録を公開することとしております。そのため、会議を録音させていただいておりますので、マイクを使用してのご発言にご協力をお願いしたいと思います。

本日お配りしております資料は、次第に記載のとおり、資料、参考資料及び令和4年度第1回旭区区政会議におけるご意見等への対応等についてとなっております。

本日ご出席いただいている委員の皆様並びに区役所側の出席者につきましては、出席者名簿及び配席図をお配りしておりますので、個々のご紹介は省略させていただいております。なお、田中委員、朴井委員、森田委員におかれましては、ご都合により欠席となっております。

それでは、これより議題に入らせていただきますが、以降の議事進行は村上部長にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○村上部長

村上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速、次第に沿って進めさせていただきます。

議題の次期旭区将来ビジョンの基本方針について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○山田課長

皆さん、こんばんは。旭区の企画課長の山田です。いつもお世話になりありがとうございます。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、議題、次期旭区将来ビジョンの基本方針について、ご説明のほうさせていただきます。なお、事前にいただきました委員さんからのご意見、ご質問等につきましては、改めて対応等をお示しさせていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは、座ってご説明させていただきます。

まず初めに、区の将来ビジョンについてご説明させていただきます。

区将来ビジョンは、区の目指すべき将来像、将来像の実現に向けた施策展開の方向性を取りまとめたものとなっております。具体的な取組等につきましては、毎年運営方針を策定してお示しをさせていただいているところでございます。

旭区では、これまで将来ビジョンは、2013年度から2017年度の5年間、その次、次期が現行の将来ビジョンになりますが、2018年度から2022年度の5年間、これまでに5年ごと2回策定しております。現行のビジョンが今年度2022年度までということになりますので、来年度、2023年度から2027年度までの5年間のビジョンを策定してまいります。現行のビジョンをご覧いただきながら、ビジョンの中身、構成についてご説明をさせていただきますので、本日お配りしています参考資料のビジョンをご覧ください。こちらになります。

めくっていただきますと、初めにご挨拶と目次がありまして、次の1ページ、第1章、策定にあたって、1、旭区将来ビジョンについてということで、これまでの経過やビジョンの基本的な方向性等を説明しております。

2ページから、第1章の2、旭区をとりまく状況として、区の概況、特性について、区の沿革、地勢、地域資源、人口、世帯の動向などを、その基本的な情報等を7ページまで記載しております。

続きまして、8ページから第2章、旭区の現状と課題で、各分野における現状と課題について、8ページから9ページが1、子育て・教育環境について、9ページから10ページが2、健康・福祉について、11ページが3、地域コミュニティとにぎわいについて、12ページから13ページの6行目までが4、防災について、現状と課題を記載しております。

13ページの第3章、めざすべき旭区の将来像で、2022年末に目指す将来像で、5年間で実現しようとする区の姿や状態を記載しております。

14ページ、第4章、めざすべき旭区の将来像に向けた方向性と成果指標ということで、20ページまで、令和4年度、2022年度末までの施策展開の方向性等について、各分野における主な取組や成果指標を記載しております。

21ページから23ページまでは、ご参考ということで、その前のビジョンの取組実績を記載しております。

本日の区政会議の部会では、次期将来ビジョンの基本方針をご説明させていただきます。次回、来年1月頃開催を予定しております区政会議の全体会議では、今ご覧いただきましたこの現行ビジョンの内容を更新して、次期将来ビジョンの素案としてお示しさせていただきます、ご意見をお聞かせいただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、次期将来ビジョンの基本方針のご説明をさせていただきますので、資料、旭区将来ビジョン2027基本方針（案）をご覧ください。この1枚物の資料になります。

この一覧表は、左から担当部会、その横にめざすべき旭区の将来像を記載しております。将来像につきましては、先ほど区長のご挨拶でも申し上げましたが、現行の将来像を継続する方向とさせていただいております。その次に、将来像に向けた施策展開の方向性について、現行ビジョン2022と、その横に次期ビジョン2027の内容を記載しております。

この基本方針（案）につきましては、本日は、子育て・やさしさ部会が担当する表の上から、めざすべき旭区の将来像のⅠ、安心して子育てできるまち、Ⅱ、やさしさあふれるまちについて、各担当課長よりご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○佐野課長

皆さん、こんばんは。貴重な時間に、集まっていただき感謝申し上げます。保健子育て課長の佐野です。

参考資料として、2022年度までの目標と2027年度の目標が対比されていますが、子育

て支援は項立てを変えています。まず参考資料14ページ、過去のビジョン、を見ていただいたら、「1子育てしやすいまちづくり」までは一緒ですが、各項目の①「多面的な子育て支援の充実」は意味理解としては分かりにくい。具体的には待機児童の問題とか、病児保育の問題とか、一時保育の問題とかを中心に書いていました。これについては既に施策として推進した結果、5年も経ったので、達成もされていますし、これを掲げてもあまり意味がない。②「子育て世代の交流促進」に書かれている子ども・子育てプラザに関しては、局事業で区役所が創設した制度としてある事業ではありませんので、ビジョンとしてこれを書いていくのは趣旨が違っているので、区役所主体で実施していることを書こうということで変更しています。

ちなみに、指標が15ページにあります。中間目標の2020年までに60%のモニターで、子育てに関する相談やサポートに満足している割合を60%に上げていこうというのが、この中間の2020年では72.9%とクリアをしています。成果も出ているということで、その後、中間見直しがありまして、今年度までに80%以上ということで掲げ、これについてもアンケートで84%ということで、順調にクリアをしていっているという中であって、さらに「子育てしやすいまちづくり」を推進する際にイメージしやすい、併せて大阪市の施策と合致した内容に変えていこうということで、2027のビジョンを変更しました。

①「妊娠期からの切れ目のない支援の確立」ですが、ネウボラってよく、一時少し広まらせたのですが、ネウボラというのは理念だけを取り入れて、実態のある制度として取り入れていないので、そもそも浸透しにくいものがあります。前回の会議で大阪市の施策としてやっているのになぜ取り上げないのかと、委員からもご指摘がありましたが、大阪市のネウボラは日本語にすると妊娠期、いわゆる母子手帳を取りに来るちょっとぐらい前から切れ目のない支援を確立していくということをネウボラと表現していますので、その方が分かりやすい表現ということで、妊娠期から母子手帳を管理し、地区担当の保健師が中心となって、お母さんになる前の、妊婦の時から担当して、生まれてきてもそのまま担当して相談支援につないでいく、問題があればどこかへつないでいく、相談につなげていくというのが一つの柱となっております。地区担当制を敷いて、例えば高殿地区は誰が担当しているのか、担当保健師を知ってもらって、そこにいつでも気軽に声をかけてください、相談を、支援を、していける体制をつくるということの方針に掲げています。

②「子育て支援事業の充実」ですが、これも子育て支援室がある保健子育て課には様々な職種がいて、心理士、家庭児童相談員、保育士、福祉職員、事務職員と色々といま

す。

例えば、子育てが孤立化するといくら保健師が相談につないでもやっぱり孤立感が絶えない。そういう母に対しては連携して課として一体となって色々な事業をやっておりそこにつながります。「おかあさんのほっと！タイム」とかを実施しています。「おかあさんのほっと！タイム」は、出産してからずっと一日中、子どもと過ごしていればかなりストレスがたまると、それをちょっと解放するということで、お子さんを一時保育して、お母さん子育てから解放しながら、お母さんに発散してもらおう講座です。太鼓たたいてもらったりとか、ダンスやってもらったりとか、そういう講座をしています。

あと「ノーバディーズ・パーフェクト」というワークショップ形式の講座がありますが、これは意味が分かりにくいと思います。私も最初聞いたとき何か分かりませんでした。

「ノーバディーズ」は、誰もいない、「パーフェクト」は、いわゆる完璧、つまり、完璧な親は誰もいませんよ、そんなことで悩んでいませんかということで、普段、子育てでイライラしていることを「自分はおかしい親や」と思わずに、「いや、それはみんなそうなんだよ」。だけど、みんな悩みを抱えていて、「みんな同じですよ」と、それで、みんなママ友を作ったり、相談しながらやっていこうという講座です。その他にもベビープログラムとか、様々な事業をやっていまして、こういうところをもっと皆さんに知ってもらって利用していただきたいと思います。要保護児童という、いわゆる児童虐待の恐れがある、または実際に虐待されたことのあるお子さんですけれども、その保護者も来て、虐待防止にも繋がっている部分もあります。やはり、育児が孤立化すると虐待に繋がっていきますので、こういう講座を開催することで虐待防止や子育て支援を行なっています。

④は前回の2022年のビジョンでは、区内の児童虐待防止のための子育て安心ネットワークの更なる展開となっていますが、子育て安心ネットワークは、役所側は当時、重大虐待事件があったので、それを防止したいという強い思いがありました。一方で、地域の医師、地域の保育士さん、地域の人達は、旭区の全ての子どもたちをいかに見守っていくのかと、単に虐待だけを見ていたら漏れ落ちる人がいるので、この少子化を逆手に取ろうと。

例えば1年間に2,000人生まれていたら難しいけれども、1年に600人前後であれば、どこかの機関が、誰かが、どこかの地域の人の子を知っているという、その家庭を知っているということができないのではないかと、そういうことで繋いでいくことによって、ひいては虐待も防止するし、子育てを安心してできるまちづくりを進める上でネットワークを組んでいこうということでやっています。

これが今、顔の見える関係を作ってやっていますので、やはり、相談支援に繋げやすい体制ができています。今までは、例えば保育所で、ちょっとこれ虐待かな、どうなのかな、微妙で分からないというのがあった時に、気軽に相談しにくかったのが、それが相談できて、「いや、それは虐待じゃないからもうちょっと見守ってください」とか、「いや、それは虐待なので、すぐに通報してください」とか、本当に横の繋がりができてきました。

また、大阪旭こども病院もすごく協力いただいて、例えば不登校の子どもを繋いで、起立性障害の児童を入院させてトレーニングをしていただいたりとか、必要な事例で一時保護所の空きがなかったら入院させていただいたりとか、「子育て地域包括協定」を締結する中で事業化しています。この協定も、こういう繋がりが「あさひ子育て安心ネットワーク会議」の中からできてきています。

最後に、「子育て情報の発信」です。いくら良いことをしていても市民が知らなければ意味がないということで、ここをもう少し充実していこうということで、情報紙は紙媒体です。それと、広報紙も紙媒体です。広報紙は、結構イベントに参加する人は広報紙を見て来る人が滅茶苦茶多いです。逆に、ネットで来る人のほうが少ない。ただ、子育て世代にはネットも浸透していますので、今、「子育て応援LINE」ということで、みんなに参加してもらって、そこで「こういうイベントがありますよ」というイベント情報を流したりだとか、「こういう相談を受けられますよ」ということをネットに情報を流している、ちょっとそこを強化していきたいと思っています。

それと新しいビジョンには虐待という文字がないという話が意見交換会の中でありました。虐待って、そのときも話をしましたが、役所が虐待、虐待と言ったら、虐待している親はそこでシャッターが下りてしまいます。もう私たちの言うことを聞こうとしてくれない、話をしてくれなくなります。実は妊娠から切れ目のない支援も、子育て支援の充実も、ネットワークの一部も、虐待を未然に防止したいとか早期発見をしたいという思いがあって、全て虐待防止の意味を持っています。例えば育児の孤立化を防止するために、虐待の大きな起因である孤立化、育児の孤立をなくすためにこういう支援がたくさんあったり、いつでも相談できる場所があったり、そういうことによって虐待を防げるということで、大上段に虐待と構えずに、気軽に誰もが来ていただいて、その中で虐待の要素がありそうな親御さんに気付いたりして、そこを相談支援しながら強化しながらやっていって、やがては重大な虐待がなくなる社会に繋がっていききたいと思っています。

○山田課長

企画課長の山田でございます。2番の項目のほうをご説明させていただきます。

この長い資料をご覧いただきたいんですけども、その2番の2022のところ「全ての子どもが希望を持ってたくましく生きる力を身につけるための取組」となっておりますものを、2027の案といたしまして、「子どもへの教育支援等の取組」というふうに変更をさせていただこうと考えております。内容が大きく変わるということではございませんで、2022のところでは目的を記載しております、全ての子どもが希望を持ってたくましく生きる力を身につけるための子どもへの教育支援等の取組とするところでありましたので、分かりやすくするために、目的から取組の内容へと記載を変更させていただいております。

(1) 子どもへの教育支援等ということで、その下に①、②とございますので、「等」を追加させていただいております。

①の子どもへの教育支援につきましてご説明させていただきます。こちらにつきましては、学力、体力等の向上の支援を中心に、今後も継続して実施してまいりたいと考えております。また近年、1人1台のタブレットが普及されております、ICTを活用した学習が進んでおりますので、子どもたちがICTを親しみ、活用していくための取組をサポートしてまいりたいと考えております。具体的には、今年度、区内にある大学で大阪工業大学の先生に小学校に行っていただいて、全小学校10校の6年生20学級でプログラミングの体験学習の授業を行っていただきました。来年度以降も継続して実施してまいりたいと考えております。

現行の2022年度までの将来ビジョンの成果についてでございますが、最終年度、4年度はまだ取組中ではございますが、順調に進捗していると考えております。①につきまして、私からのご説明は以上でございます。

○戸田課長

生活支援課長の戸田と申します。私のほうから、引き続きまして②番、子どもがたくましく生きる力をつける取組についてご説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

これまで、経済的な要因により学習環境が整備されず、高等学校、大学への進学に影響が生じることから、高等学校への進学を目標とした学力と円滑な社会参加に向けたコミュニケーション能力の向上を目的として、あさひ学び舎事業によってこれを取り組んでまいってきたところでございます。これまでのあさひ学び舎事業の取組によりまして、高校進

学率は100%となりまして、一定の目的は果たせたところでございます。

しかしながら一方で、高校へ進学するも、高校へ行く意味であるとか人間関係に悩み、高校中退の選択をする、結局高校を中退するという選択をされる子どもは少なくありませんでした。このように悩みを打ち明けられたり、進路について後押しとかアドバイスをしたりとか、こういった相談相手が少ない、あるいはいないことから、こういった生活環境が整わないことによって子どもの健やかな成長に影響を与え、自らの選択によって進学や就職が決められず、高等学校の中退や未修了などにつながり、社会自立が阻害されている傾向にあることが分かりました。

そこで、学習環境や生活習慣などから、進学や就職など自分の将来の生活についてイメージすることが難しくなっている中高生に対して、安心できる環境、いわゆる居場所において、知識や教養等を身につけ、自らの選択によって将来を描くことができるよう学習支援と生活自立支援を行い、また、自己肯定感が高まるよう働きかけつつ、社会的自立を促進支援するよう、今後進めてまいる予定としております。

②番については以上でございます。

○佐野課長

続きまして、Ⅱ「やさしさあふれるまち」の目標としまして、2022年度版に掲げていました1「誰もが健康にいきいきと暮らすための取組」というタイトルを「人生百年時代の健康づくりの取組」に変更させていただきました。

いきいきエイジングという言葉がありましたが、これがなかなか流行りませんでした。まさにこれは健康な、自分が歳を取っていても、幾つになっても青春、幾つになっても健康だというイメージで、誰もが健康で生き生きと暮らすという意味です。実際、旭区の高齢者の方も、実は先日、区民ゴルフで一緒に回った方が87歳で私より元気でした。それとか、震災で避難してきた方がとてもじゃないけど、100歳に見えない、100歳を超えていて、いまだにお店をやっていると、そういう本当に人生100年時代になってきたと、つくづく感じています。やはり健康で生き生きしている人には秘訣とか生活習慣に何かあるのだろうということで、タイトルを分かりやすく変えました。

そして、(1)「高齢者の活力あふれる地域づくり」ですが、健康寿命を延ばすこと、だから「いきいきエイジング」では分かりにくいので、基本的に「いきいきエイジング」の意味は健康寿命を延ばすという取組ということで、表現もすでに大阪市的には変わっていますので、ただ、「のばす」が平仮名だったので、延伸するという意味を込めて「延ばす」

という字、分かりやすく書きました。これについては、いきいき百歳体操の地域での活性化ということで、おもりを配布して、自主グループをつかって、そこで健康講座をやっていただいています。

ただ、コロナ禍の当初、最初の2年、コロナが出た頃はほとんど休止していました。ようやく最近になって感染対策を皆さんに工夫をしていただいて、これも啓発している部隊が同じ保健師で一緒なので、保健師が啓発しながら、例えば午前と午後に分けたりとか、人数や回数を減らしたりするとか、換気をよくしたりとかということでやっていただいています。こういう取組を支援しています。

あと「認知症予防プログラム」、「脳活塾」という講座を開いています。同様に保健師だけではなく栄養士も取り組んでいます。それを今後とも取り組んでいくということです。

2点目、旭区として今まで視点があまりなかった、「在宅医療介護連携事業」というのを国が推奨しており、地域包括ケアシステムの一つに掲げています。皆さんが住み慣れたまちで最期まで生き生きと自分らしく暮らせるようにするために、医療と介護と看護を含めて連携をしていくというのが全国的な取組みとしてあります。旭区もようやく本格的に推進する体制ができました。例えば、この事業の中から「旭区コロナ地域支え合い訪問事業」を立上げ、これはどこの区にもない事業で、旭区医師会の皆さんと訪問看護師の皆さんにご協力いただいて、病院に入院できない、コロナ患者があふれて入院できない時があります。本当は入院させないと命が危ない患者でも、入院できない時に医師会の先生にオンライン診療なり、訪問診療を行っていただいて、そこに訪問看護師が行って点滴を打ったりとか、あと抗ウイルス薬を処方していただいたりとか、具体的な区民の命を守る取組として花を開いています。

そういう意味で、この「在宅医療介護連携事業」を今後は人生100年時代の健康づくりのキーワードとして推進していきたいと思っていますので、また、来年度は地域啓発とかも考えていますので、旭区医師会、訪問看護師のネットワークの「あさひ看CANネット」、そして「あさひケアネット」というケアマネのグループとか、あとヘルパーさんのグループとかを横断的に連携する体制を今、作っているところです。その横の連携を、顔の見える関係を今作っているところです。

○宮崎課長

皆さん、こんばんは。失礼します。福祉課長の宮崎と申します。着座にて説明させてい

たきます。

私のほうからは、この縦長の資料の少し下のもう一つ下の段になります。誰もが暮らしやすいまちづくりの取組という項になります。大項目は変更する予定はございませんが、中項目と小項目のところを少し詳しい項立てに変えたいというふうに考えております。

現行のビジョンでは、その小項目の①、②、ここは、いわゆる障がい者福祉であるとか、高齢者福祉の分野になりますが、それぞれの課題や対応する事業の取組とかをちよつとまとめたような形、包括的な表現をしておりました。この現行ビジョンができた2年後に、旭区の地域福祉計画というものを策定しております。今現在の事業はこちらの項立てに基づいて事業展開を図っておりますので、次期の将来ビジョンにつきましても、この項立てに合わせる形で、少し細分化したような形に変更させていただいております。ですので、ここの現行のビジョンの①、②が2027の案のところの①から⑤に細分化されていると、実際やっている事業に基づいて細分化しているというふうにご理解いただければというふうに思います。

それで、各小項目の内容について、イメージを持っていただくということで少し説明をさせていただきますが、①につきましては、地域における見守り活動の充実ということで、現在、区の社会福祉協議会が実施しております見守りネットワーク強化事業など、日常的な緩やかな見守り、ちょっと気にかけていただけるような見守りというような取組のイメージを持っていただければと思います。

続いて、②のところですが、災害時における要支援者への支援ということで、これは、障がい者や高齢者を支える地域福祉的な視点で災害時の対応を充実させようという取組でして、地域の自立支援協議会が実施しております「和んで座談会」であるとか、そういったところで、災害時の視点に地域福祉の視点を加えていこうという取組になります。

③の居場所づくりのための支援というのは、障がい者福祉事業所の授産製品の物販の場所の提供の確保であるとか、障がいのあるなしにかかわらず、皆さんが楽しんでいただける、これ高齢の方も含めてですけれども、楽しんでいただける軽スポーツなどを通じて、共生社会の取組といったような取組をイメージしております。

④のところですが、相談支援体制の充実ということで、高齢者に関わりましては地域包括支援センターであるとか、障がい者に関わっては障がい者基幹相談支援センターとか、こういう相談できる場所の周知をするというのは当然なことなんですけれども、近

年、よく8050問題とかお聞きになると思います。高齢の親と障がいなどがあるお子さんの問題、あるいは、またヤングケアラーというような言葉も最近耳にすることが多いかと思いますが、例えばですけれども、障がいのある親とその親のケアをしている18歳未満のお子さんのことというような、このように障がいと高齢というような複合的な課題を有するご家庭への支援について非常に重要になってきておりますし、社会的にも問題視されてきているところです。

これまでは、それぞれの高齢であるとか、障がいであるとか、児童であるとか、あるいは生活困窮であるとか、それぞれの課題の視点でのみ検討されていた会議が持たれていまして、なかなか世帯全体の課題として調整する視点がありませんでした。この2年前につくりました地域福祉計画の中のこの相談支援体制の充実という項のところで、大阪市においては、平成31年度から総合的な相談支援の体制の充実として、「つながる場」という会議の名前で、課題を有する世帯それぞれの関係者が一堂に会して、世帯の課題を整理して、役割分担であるとか、取組目標などを明らかにする会議を開催しております。こういった部分も含めまして、この④の内容についてイメージいただければと思います。

続いて、⑤のところですが、権利擁護支援体制の強化ということで、これは悲しい話ですが、高齢者虐待であるとか、障がい者虐待というようなことがしばしばニュースにもなります。そこら辺の迅速な発見、対応であるとか、あるいは、例えば認知が進んだ高齢の方で、なかなかお金の管理も自分でできないとか、そういう方についての成年後見人制度といったような制度がございます。これの活用なんかも、ここの取組としてのイメージというふうに考えていただければと思います。

ということで、ちょっと少し長くしゃべりましたけれども、要はこれまで漠と、といたしますか包括的に書かれていたものを地域福祉計画に基づいて項立てを整理して、実施しております事業に即した形で分かりやすく整理をしようという考えでございます。ちなみに、現行の事業につきましても、現行ビジョンに表しておりますサービスを受けている対象の方のアンケートなどを実施して、おおむね順調に推移はしているところでございます。

以上です

○仙田課長代理

皆さん、こんばんは。地域課と防災安全課の課長代理をしております仙田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

それでは、私のほうからは、⑥番の多様性を尊重し、認め合う環境づくりのための取組

につきましてご説明をさせていただきます。

この取組につきましては、2022年のビジョンから引き続きの取組でございます。従来の人権課題への取組に加え、障害者差別解消法、部落差別解消法による取組や、LGBTなど新たな人権課題への理解を深め、偏見や差別意識をなくす取組を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○山田課長

議題の次期旭区将来ビジョンの基本方針について、事務局からの説明は以上でございます。

○村上部会長

ありがとうございました。

ただいまの説明で、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。ご発言される際には、お名前を名のってからお願いいたします。

○笹田委員

旭区PTA協議会の笹田です。非常に細分化したりとか、詳しく掲げられているので、わかりやすくていいかなと。その中で、ちょっと教えていただきたいことがありまして。

やさしさあふれるまちの中の、誰もが尊重され共に暮らすことができる地域づくりの、①地域における見守り活動の充実というところが、具体的なところでいくと、誰が誰を見守っているとかっていうところの、見え方が細分化してるんですけどわかりにくくて、ひょっとしたらこの文章の中で詳しくなるのかもしれないんですけど、細かいところ教えて頂けたらと。

○宮崎課長

はい、ありがとうございます。福祉課長の宮崎です。

具体的にはですね、先ほども少し言いましたけども、社会福祉協議会さんの方で、大阪市の事業なんですけれど、社会福祉協議会が委託を受けていただきまして、事業展開をされています見守りネットワーク強化事業っていうものが、この項目の事業に一番象徴的な事業になるんです。どんなものかといいますと、役所が持っています住民登録であるとか、福祉サービスのビッグデータがあります。これによって、例えば、ここは独居の年寄りがおひとりで住んでいて、それなりの介護度があると。何かあった時はですね、この人ひとりでは不安よねというような、そういうリストが、大きいリストがあるんです。それ

をもとに、社会福祉協議会の方で、もしものときに、あなたのこの情報を、いろんな人に、支援をいただくために、同意していただけますかというようなことで、同意を取りつける作業を先にさせていただいて、ご同意いただいた方々についてはですね、地域の民生委員児童委員の方、あるいは地域の町会の役員をされている方に、こういう方がご近所に住んでいらっしゃるんですということで情報提供をさせていただいております。

それでなかなか近所関係が、ご近所付き合いが希薄なというような時代になっていますし、あるいは、そういう関係が嫌だから都会に引っ越してきたという方も少なくないというよく聞く話なんですけども、そんな中で、言葉がうまいこと言えないですけど、その対象者に対して、ぐいぐいですね、周りから、あなた支援してあげるから、ちょっとなんかあったらすぐ言うてやってというような関わりをしますと、同意はしたもののですね、その方もひょっとしたらですね、ちょっとそんなに強く言われると思ってなかったんでというようなことで、サービスが進まないということになりかねないなというようなところで、そういうところでちょっと気をつけて、気を遣っております、そういう意味でゆるやかな見守りが、あそこにこういう方が住んでいらっしゃるということをみんなで共有しましょう、なんかあったら、とりあえずあそこへ声をかけに行こうというようなこと、あるいは、普段でしたら、新聞受けに広告溜まってへんやろかと。広告溜まってたら、なんかひょっとして、中でどないかなってのはるんちゃうかってなことを、そのお宅に直接行くというのはなかなか難しいんで、役所に知らせていただく。それで役所のサポートの中で、そこを確認に行くというようなことがゆるやかな見守りということ地域における見守り活動っていうように展開しております。ここをこのようなイメージで今、実際のビジョンは書き込みたいと思っております。すみません以上です。

○村上部会長

笹田委員、よろしかったでしょうか。

○笹田委員

はい、大丈夫です。

○村上部会長

ありがとうございました。区長、どうぞ。

○東中区長

ただいまの課長からのご説明申し上げたことに補足をさせていただきたいと思います。

ご質問いただいたところ、今後の社会の大きな部分で、今回新たに項目を起こしまし

た。先ほど佐野課長からもご説明申し上げました、在宅医療介護連携。やはりどこかで連動してくる部分なんですけれども、これ実は①地域における見守り活動というふうに書かせていただいた上で、今宮崎課長の方から申し上げましたゆるやかな見守り。一定の距離間を保ちつつ、いざというときはぱっと地域のみなさんも私ども行政も、いわゆる社会資源というところで、しっかりと生きていくというところを一緒にやりましょう、そういう形のゆるやかな見守りということで、これは旭区としての本当に素晴らしい土壌で培われてきている内容でございます。ゆるやかな見守りという形で旭区としてのテイストを大切にしていきたいなど、旭区としては、皆さま方と一緒にしっかりと進めさせていただきたいなどそういう気持ちのあらわれでございます。失礼しました。

○村上部会長

東中区長、ありがとうございます。

それでは、ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。ないようですね。よろしいでしょうか。

以上で予定された議題は終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。よろしくをお願いします。

○田窪係長

村上部会長、進行ありがとうございます。清家副部長はじめ、委員の皆様もどうもありがとうございました。

続いて、次第4のその他について、担当課長からご説明させていただきます。

○山田課長

企画課長山田でございます。

お配りしています令和4年度第1回旭区区政会議における意見等への対応等についてのこの資料をご覧いただきたいと思っております。

こちらの資料は、令和4年9月5日の区政会議での委員さんのご意見と課の対応につきまして記載した一覧となっておりますので、またお時間あるときにご覧いただければと存じます。

その他につきましては以上でございます。

○田窪係長

本日の会議は以上となりますけれども、会議の終了に当たりまして、区長よりご挨拶申し上げます。

○東中区長

何回も恐れ入ります。意見交換会や、この改めて部会という場でも皆様方、本当にありがとうございます。

私ども職員、大変勉強になる機会でございます。とともに、私ども職員、大変ありがたいことでございます。今後ともそういう、やり取りを交互に重ねながら、将来の旭区に向けてよりよい形に共にさせていただければうれしいなと思っております。

私どもも心を一つにして取り組んでいきたいと思っておりますので、どうか今後とも皆さん、よろしく願い申し上げます。貴重なお時間、本当にありがとうございます。

○田窪係長

それでは、これをもちまして、令和4年度旭区区政会議第1回子育て・やさしさ部会を終了させていただきます。お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。